

各都道府県・指定都市 障害者施策主管課 御中

内閣府政策統括官（共生・共助担当）付
参事官（障害者施策担当）付

障害者差別解消法に係る事業者向け説明会開催の周知について（依頼）

平素より障害者施策の推進に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

事業者*による合理的配慮の提供の義務化等を含む障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第56号。以下「改正法」という。）が本年4月1日に施行されました。これを受け、内閣府では、事業者を対象とした改正法に係る説明会を下記のとおり開催します。

本説明会の開催にあたり、多くの事業者の御参加を賜りますよう、各都道府県におかれましては、貴都道府県の各部署、貴管内市町村（指定都市を除く。）、関係団体や地域の事業者等に対して、各政令指定都市におかれましては、貴市の各部署、関係団体や地域の事業者等に対して別添チラシを回付いただき、幅広く周知いただきますようお願いいたします。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、本説明会の開催趣旨に御理解を賜りますとともに御協力いただきますよう、何卒、よろしくをお願いいたします。

※本法において「事業者」とは、目的の営利・非営利、個人・法人の別を問わず、反復継続して行われる同種の行為を行う者を指し、社会福祉法人や特定非営利活動法人も含まれます。

記

日 時 別添チラシを御参照ください。

開催方法 オンラインにて開催

内 容 障害者差別解消法の概要等について

参加申込 別添チラシに記載のURLもしくはQRコードよりお申込みください。

申込締切 令和6年5月27日（月）

※配布資料について、点字の資料を希望される場合は、令和6年5月13日（月）までに御連絡ください。

問合せ先 株式会社ツクルス

障害者差別解消支援地域協議会に係る体制整備・強化及び相談対応力向上
ブロック研修会 運営事務局

TEL：03-6914-6004

MAIL：block-kensyukai2024@itto.co

内閣府政策統括官（共生・共助担当）付
参事官（障害者施策担当）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL：03-5253-2111（代表）

生 障 第 155 号
令和 6 年 5 月 7 日

県内企業及び関係団体の皆様

沖縄県生活福祉部障害福祉課長
(公印省略)

障害者差別解消法に係る事業者向け説明会の開催について（依頼）

平素から、本県の障害者福祉の推進につきまして、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和 6 年 4 月 30 日付け事務連絡により、内閣府から説明会開催の案内及び別添チラシの回付依頼がありますのでお知らせします。

上記事務連絡でも示されているとおり、事業者による合理的配慮の提供の義務化等を含む改正障害者差別解消法が令和 6 年 4 月 1 日から施行されました。

今回の法改正は、経営者や管理者のみならず、企業や事業所等に勤務されている方も含め、県民の皆様幅広く関わってくるものと考えられます。本説明会は、行政説明や事例紹介等を通して、事業者に求められる取組や考え方を伝える内容となっており、合理的配慮について理解を深める機会となるものと考えております。

県内各企業及び関係団体の皆様におかれましては、本説明会への参加につき格別の御配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお申込の際は、チラシに記載の QR コード又は URL から直接お申し込みくださるよう併せてお願いいたします。

発信元

沖縄県生活福祉部障害福祉課 山城

TEL 098-866-2190 FAX 098-866-6916

メールアドレス：aa029017@pref.okinawa.lg.jp

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう かか せつめいかい 障害者差別解消法に係る説明会

れいわ ねん がつ にち かいせいしょうがいしゃさべつかいしょうほう
令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が

せこう だんたい こじんじぎょうぬし
施行され、ボランティア団体や個人事業主

ふく じぎょうしゃ ごうりてきはいりよ
などを含めた事業者による合理的配慮※の

ていきょう ぎむ か
提供が義務化されました。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう かいせい
障害者差別解消法の改正により、

じぎょうしゃ もと とりくみ
事業者に求められる取組や

かんが かた つた
考え方などをお伝えいたします。

ごうりてきはいりよ しょうがい ひと しゃかい なか
※合理的配慮とは、障害のある人から、社会の中に

あるバリアを取り除くために何らかの対応を
ひつよう と のぞ なん たいおう
必要としているとの意思が伝えられたときに、

ふたん おも はんい たいおう もと
負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

もうしこ しめきり
申込み締切

5.27 げつ

はいふしりょう てんじ しりょう きぼう
※配布資料について、点字の資料を希望される
ばあい れいわ ねん がつ にち げつ
場合は令和6年5月13日(月)までに
れんらく
ご連絡ください。

に っ て い
日 程

とりくみしょうかいよていきぎょう
取組紹介予定企業

2024

6.4 火 13:00~15:00

6.4 火 15:30~17:30

6.5 水 13:00~15:00

6.5 水 15:30~17:30

6.6 木 13:00~15:00

6.6 木 15:30~17:30

かぶしきがいしゃ たけのや
株式会社 タケノ竹乃屋

かぶしきがいしゃ
株式会社 ファミリーマート

いちぶちょうせいちゅう かくてい したい ごうひよう
※一部調整中のため、確定次第公表します

【内 容】

ないかくふぎょうせいせつめい ないかくふ こうえん じぎょうしゃ じれいしょうかい しつぎょうとう
内閣府行政説明 / 内閣府アドバイザーの講演 / 事業者からの事例紹介 / 質疑応答

【開催方法】

かいさいほうほう かいさい ここ どう さんか
オンラインにて開催、個々のPC等からご参加ください。

【申込方法】

もうしこみほうほう う き もうしこ
右記QRコードよりお申込みください。

もうしこ かのう
URLからもお申込み可能です。

<https://app.itto.co/blocksetsumeikai2024/entry>



【お問合せ】

しょうがいしゃさべつかいしょうほう かか せつめいかいおよ しょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいきぎょうぎかい かか たいせいせいび
障害者差別解消法に係る説明会及び障害者差別解消支援地域協議会に係る体制整備・
きょうかおよ そうだんたいおうりよくこうじょう けんしゅうかいじむきよく かぶしきがいしゃ ない
強化及び相談対応力向上ブロック研修会事務局(株式会社ツクルス内)

TEL 03-6914-6004 (平日午前10時~午後5時) MAIL block-kensyukai2024@itto.co

しゅさい ないかくふ
【主催】内閣府